

松 ブルーカードシステム 説明書

一般社団法人松原市医師会

平成29年8月初版

令和元年6月改訂

令和 2年6月改訂

平成 29 年 8 月 1 日

松原市医師会会員各位

一般社団法人松原市医師会 会長 李 利彦

担当副会長 妻谷 憲一

松原市ブルーカードシステムの導入について

平素は、松原市の救急医療、在宅医療にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

昨今、救急医療現場では、患者の引き受けを拒み、いわゆるたらい回しにされ、処置が遅れて不幸な転帰になった事例が後を絶ちません。

この度、松原市では、市内の阪南中央病院、松原徳洲会病院、明治橋病院と協力して在宅患者の緊急時対応システム(ブルーカードシステム)を構築することにいたしました。

ブルーカードシステムとは、「登録医がブルーカード(登録医が緊急時のために予め作成しておいた紹介状)を登録患者または患家に発行し、夜間・休日など登録医が対応できない時に登録患者の病状が急変した場合、登録医が予め依頼しておいた連携病院に登録患者が受診する緊急時対応システム」です。

登録患者とは、登録医が診療している在宅患者で、その病状が急変する可能性が高いと判断される患者です。

同封の「ブルーカードシステムの概要」をご一読いただき、先生方が診ておられる在宅患者の中から、登録する方が良いと思われる患者様を選んでいただき、マニュアルに沿って登録していただければ幸甚に存じます。

少しでも搬送時間の短縮になればと、松原市医師会と上記 3 病院とで合意し、松原市消防本部にもご賛同いただきましたので、皆様にご報告することができました。

会員各位の皆様には、登録するご面倒をおかけすることになりますが、救急医療の改善の一助になることをご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

目次

1. ブルーカードシステムの概要	P	1
2. 登録医の要件	P	3
3. 登録患者の適応基準		
(資料1) ブルーカード表面	P	4
(資料2) ブルーカード裏面	P	5
4. ブルーカードなどの利用マニュアル	P	6
5. 患者・家族への説明	P	10
(資料3) 患者・ご家族様へ（署名用紙）	P	11
(資料4) 患者・ご家族様への説明書	P	12
6. 患者・家族への配布物	P	13
7. 登録医へのお願い	P	14
8. 連携病院・松原市消防本部・堺市消防局へのお願い	P	15
(資料5) ブルーカード登録状況報告書	P	16
(資料6) ブルーカード使用状況報告書	P	17
(資料7) ブルーカード中止報告書	P	18
(資料8) ブルーカード登録状況更新依頼書	P	19
9. ブルーカードシステムにおける情報の流れ	P	20
(資料9) 松原市医師会ブルーカードシステム 情報フローチャート	P	21
(資料10) 登録医療機関・登録機関番号	P	22
(資料11) ブルーカード連携病院連絡先	P	23

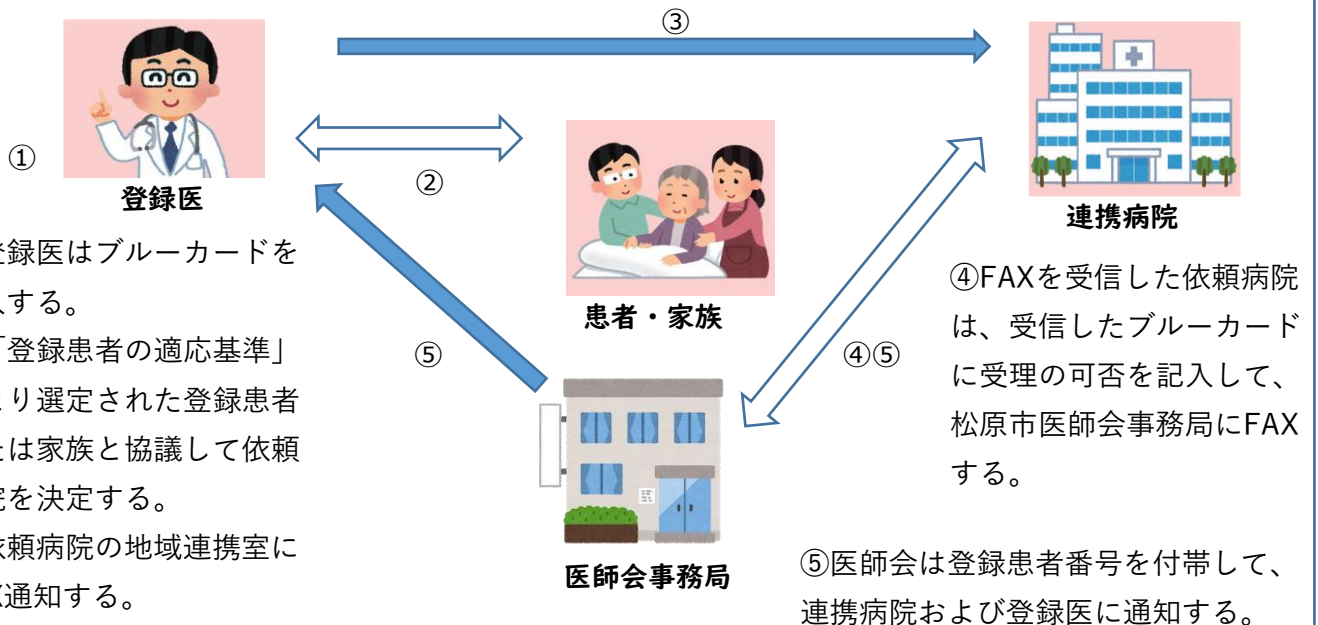
1. 松原市医師会ブルーカードシステムの概要

ブルーカードシステムとは、「かかりつけ医（登録医）がブルーカード（登録医が緊急時のためにあらかじめ作成しておいた紹介状）を登録患者または登録患者家族に発行し、夜間・休日など登録医が対応できない時に登録患者の病状が急変した場合、登録医があらかじめ依頼しておいた連携病院に登録患者が受診する緊急時対応システム」です。

松原市医師会ブルーカードシステムでは、連携病院として阪南中央病院、松原徳洲会病院、明治橋病院、消防署救急部門として松原市消防本部にご協力いただき、令和2年4月から堺市消防局と、連携病院として大阪はびきの医療センターご協力を頂いています。

実際の流れ

1. 新規登録（ブルーカードの作成、依頼先の連携病院および医師会に連絡・受理）



2. 発行（登録患者・家族にブルーカードを発行）

- ①登録医は、医師会の通知で依頼病院の受理を確認して、松ブルーカード、使用状況報告書、血液検査結果を入れた専用封筒等を登録患者または家族に渡す（発行）。
- ②本システムや発動時の対応について説明し、登録患者または家族は、説明をうけた署名をする。



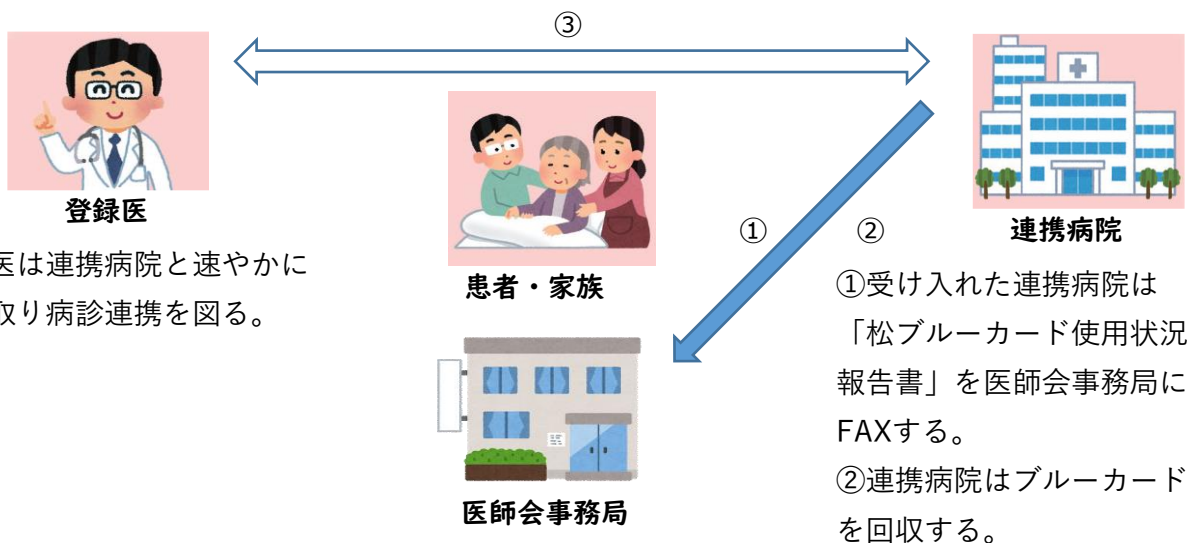
3. 発動 登録患者が急変時にブルーカードに指定された連携病院を受診



①夜間・休日等の登録医が対応できない状況下で病状が急変したとき、ブルーカードに指定された連携病院に直接電話するか救急車を要請する。

②救急隊員または受診した連携病院にブルーカード入り封筒を提示する。（健康保険証、お薬手帳または服薬中の薬を持参する。）

4. 発動の通知 受け入れた連携病院は、「ブルーカード使用状況報告書」を松原市医師会事務局にFAXする。



③登録医は連携病院と速やかに連絡を取り病診連携を図る。

①受け入れた連携病院は「松ブルーカード使用状況報告書」を医師会事務局にFAXする。
②連携病院はブルーカードを回収する。

5. 更新登録 登録医はブルーカードを更新する。

- ・ブルーカードが発動された場合、登録医は、受け入れ病院でのブルーカードの回収を確認の上、新しいブルーカードの更新登録をする。
- ・ブルーカードが発動がなくても、病状の変化など記載内容に変更がある場合、または登録後約1年が経過した場合は、登録医は新しいブルーカードに更新する。古いブルーカードの回収は登録医が実施する。
- ・依頼する連携病院を変更する場合は、「更新」ではなく「新規」登録となる。

2. 登録医の要件

以下の要件①・②を満たす方

① 松原市医師会員で、本システムの趣旨と本マニュアルの実施要項に同意する方。

② 当市医師会の調査で登録医を希望された方、または当市医師会に申請する方。

注) 登録医が所属する医療機関に本システムの登録機関番号（3桁数字）が付与される。

3. 登録患者の適応基準

登録医が診療している在宅患者で、その病状が急変する可能性が高いと判断される患者

例えば、以下の場合などが登録患者になります。

■ 在宅患者（下記の①および②を満たす方）

① 計画的な訪問診療をしている方

② 病状急変のリスクが高いと登録医が認めた方

■ 過去に救急受診歴があるか入退院を繰り返す患者

■ 心肺疾患・脳卒中既往患者で病状急変の可能性がある患者

■ 担がん患者（がん治療の適応とならない方）

■ 要介護認定（目安として要介護3以上）のある患者で、病状急変の可能性がある方

【注意事項】

1. 松原市消防本部の緊急電話（119）に接続可能な地域は松原市、堺市消防局の緊急電話（119）に接続可能な地域は堺市であるため、登録患者はこの地域に住所がある方になります。
2. 本システムの連携病院では、小児科（15歳以下）・産婦人科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・精神科の時間外診療は行っていないため、当該疾患で受診する可能性のある患者へのブルーカードの発行はしないでください。
3. ブルーカードは、基本的に病状は安定しているが、その病変が急変する可能性の高い患者に発行してください。急性期疾患など早期に病状が急変する可能性の高い患者へのブルーカードの発行はしないでください。
4. 大学病院と連携しているなど、高い専門的診療が必要な患者へのブルーカードの発行はしないでください。
5. ターミナル（死期が近い）患者へのブルーカードの発行はしないでください。
6. ブルーカードを利用しなくても急変時の受診システムが確立している患者へのブルーカードの発行はしないでください。
7. アルコール摂取による酩酊状態での受診が心配される患者や、重篤な精神疾患（認知症を除く）を合併しているなど、連携病院での診療に支障のある患者へのブルーカードの発行は、慎重に判断して行ってください。

登録機関番号 登録患者番号

□□□-□□□

依頼病院 返信欄	<input type="checkbox"/> 受理しました <input type="checkbox"/> 記入不備・再提出 <input type="checkbox"/> 規定により受理不可	令和 年 月 日 署名	医師会 事務局	
-------------	--	----------------	------------	--

松ブルーカード

(夜間・休日等
緊急時紹介状)

登録区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新
患者区分	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 在宅

依頼病院の選択	・ 明 治 橋 病 院 ・ 松 原 徳 洲 会 病 院	・ 阪 南 中 央 病 院 ・ 大 阪 は び き の 医 療 セ ン タ ー
登 録 日	令和 年 月 日	更新記載日 令和 年 月 日
紹 介 元 医 療 機 関 名		医師名
電 話 番 号		FAX
フリガナ		
患 者 氏 名		性 別 : 男 ・ 女
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 (歳)	
住 所	〒	
電 話 番 号		
緊 急 連 絡 先 (キーパーソン)	氏 名 : 電話番号 : <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不明	患者と の間柄
主 病 名		
既 往 歴		
感 染 症 歴	HCV抗体	+・- 不明
	HBS抗原	+・- 不明
	その他 []	
現 病 歴		
<input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 高脂血症 <input type="checkbox"/> 肝炎・肝硬変 <input type="checkbox"/> 腎不全・CKD <input type="checkbox"/> 胃瘻 <input type="checkbox"/> 人工肛門 <input type="checkbox"/> 脳卒中 <input type="checkbox"/> 心不全 <input type="checkbox"/> 狭心症 <input type="checkbox"/> COPD・喘息 <input type="checkbox"/> 癌 () <input type="checkbox"/> 留置カテーテル		
内服薬があれば裏面に記入または処方箋の写しを添付		
重 要 事 項 :		
薬剤アレルギー歴		
食物アレルギー (+・-) :		
直近の緊急受診歴 : <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 平成・令和 年 月 頃 医療機関名 []		
日 常 生 活 の 自 立 度 等 に つ い て		
障害(者)の日常生活自立度 (寝たきり度)	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> J1 <input type="checkbox"/> J2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2	
認知症の日常生活自立度	<input type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> IIa <input type="checkbox"/> IIb <input type="checkbox"/> IIIa <input type="checkbox"/> IIIb <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M	

服薬中の内服薬

4. ブルーカードなどの利用マニュアル

1) 松ブルーカードの記入 ⇒右上の「依頼病院返信欄」・「医師会事務局欄」・「登録患者番号」を除いて、登録医がすべて記入する。

- ① カード左上に「登録機関番号」を記入する。登録機関番号は、医師会が各機関に付与する3桁数字（P.22・資料6）。登録患者番号は、医師会が各登録患者に付与する3桁数字（追記）で、1桁か2桁の場合は初めに「00」か「0」を記入する。
- ② カード右上の登録区分欄に「新規」か「更新」を選択する。
- ③ カード右上の患者区分欄に「一般」か「在宅」を選択する。「一般」は通院患者、「在宅」は計画的な在宅医療を実施している患者。
- ④ 「依頼病院の選択」は、緊急時に依頼する連携病院を4つの連携病院（明治橋病院・阪南中央病院・松原徳洲会病院・大阪はびきの医療センター*呼吸器部門のみ対応）の中から1つを選択する。この時、連携病院の特徴や患者（または家族）の希望に十分に留意する。
- ⑤ 「登録日」の年月日は、新規登録日（最初にブルーカードを発行した）を記入する。
- ⑥ 「紹介元医療機関名」、「医師名」、「電話・FAX 番号」を記入する。
- ⑦ 「患者氏名」、「性別」「生年月日」、「住所」、「電話番号」を記入する。住所は登録時に患者が生活している場所を記入する。
- ⑧ 「緊急連絡先」は、キーパーソンと思われる方の住所と電話番号を該当者の了解を得て記入する。不明の場合は「不明」と記入する。
- ⑨ 「主病名」は、日本語で記入する。英語や略字で記入しない。
- ⑩ 「既往歴」は、主要なものを記入する。病名、時期、医療機関名、治療内容など判明した範囲で記入する。
- ⑪ 「現病歴」には依頼病院受診時の主訴などの現病歴を記入できない。ブルーカード作成時の病歴をできる限り主病名に沿った病状を記入する。また、下段の病名などに該当するものがあればチェックを入れる。（主病名と重複しても可）
- ⑫ 内服がある場合、裏面に処方内容を記入する。
- ⑬ 「重要事項」は、依頼病院に知らせるべき特記事項などを記入する。例えば、独居、難聴、吸引、胃瘻、中心静脈栄養、酸素吸入、褥瘡、ADL など。
- ⑭ 「感染症歴」、薬剤・食物などの「アレルギー歴」の有無を記入する。不明の場合は、「不明」に○印をつける。
- ⑮ 日常生活の自立度などについて記入する。

2) ブルーカードの登録 P1のフロー図を参照

⇒登録医はブルーカードを依頼病院の地域連絡室にFAX する。ブルーカードを受信した依頼病院はブルーカードの「依頼病院返信欄」に記入し、松原市医師会にFAX する。医師会は登録医に依頼病院からの返信結果を通知する。これにより医師会事務局は、登録患者および依頼病院の登録処理をスタートする。

- ① 登録医は、記入したブルーカードを依頼病院の地域連携室にFAXする。（FAX番号はP23）

- ② 登録医からのブルーカードを受信した依頼病院は、ブルーカード右上の「依頼病院返信欄」の「受理しました」・「記入不備・再提出」・「規定により受理不可」のいずれかにチェックを入れ、受信日・担当者名を記入して、**受信日から4日以内**に松原市医師会事務局にFAXする。
- ③ 松原市医師会は、依頼病院からFAX受診したブルーカードを確認し、依頼病院からの返信結果を登録医にFAXなどで速やかに通知する。(P.16 資料5)。
- ④ 「受理しました」は、「依頼病院を承諾する。登録医は登録患者にブルーカードを発行してください」。「記入不備・再提出」は「ブルーカードに記入漏れ・記入不備があり、訂正したブルーカードを依頼病院に再提出してください」。「規定により受理不可」は「本システムでは受け入れ不可能な患者です。すべての連携病院で受け入れ不可能となるため当該患者へのブルーカードは発行しないでください」という意味になります。
- ⑤ 「記入不備・再提出」の場合は、登録医は新しいブルーカードに再記入して依頼病院に再度FAXする。依頼病院は、受信したブルーカードの「依頼病院返信欄」に記入し、医師会にFAXする。医師会は、依頼病院からの返信結果を登録医にFAXなどで通知する。
- ⑥ 松原市医師会事務局の受付は、原則月～金の午前9時～午後5時です。時間外に受付けたものは、翌営業日に処理されます。

3) ブルーカードの発行 ⇒登録医は、上記1)の医師会からのブルーカードの登録を確認した後、登録患者または家族にブルーカードを発行する。

- ① 登録医は、必要事項を記入した「松ブルーカード」「緊急時連絡用メモ」(P13)と医師会から発行された「松 使用状況報告書」および「血液検査結果など」を専用の封筒に入れて、登録患者または家族に渡す(=発行)。この時、急変時(=発動)の対応などについて充分説明する。(⇒P.10)
- ② 患者または家族はチェックボックスにレ点を入れ、日付と署名をする。(⇒P.11)
- ③ 登録医は、発行した「松ブルーカード」のコピーを保管する。

4) ブルーカードの発動 ⇒夜間・休日などで登録医が対応できない時に、登録患者の病状が急変し緊急受診が必要となった場合、登録患者または家族はブルーカード入り封筒を持参して、指定されている連携病院(依頼病院)を受診する。

- ① 登録患者または家族は、依頼病院に電話しブルーカードの登録をしていることを告げ、病状を説明する。
- ② 救急車を依頼する場合は、消防署にブルーカード登録患者であること、依頼病院の名称を必ず告げる。救急隊員にブルーカード入り封筒を示し、ブルーカードの内容を確認してもらってもよい。

5) 受け入れた連携病院の対応 ⇒登録患者を受け入れた連携病院（依頼病院）は、以下の対応で松原市医師会事務局に受診結果を速やかに報告する。

① 帰宅（入院しなかった場合）

■ 受け入れ病院は、医師会に「松ブルーカード使用状況報告書」（P.17 資料6）をFAXする。

■ 受け入れ病院は、ブルーカードを回収する。

② 入院（緊急入院でない場合も含む）

■ 受け入れ病院は医師会へ「松ブルーカード使用状況報告書」をFAXする。

■ 受け入れ病院は、ブルーカードを回収する。

③ 転送

■ 転送元病院は医師会に「松ブルーカード使用状況報告書」をFAXする。

■ 転送先病院が連携病院である場合は、転送元病院はブルーカードを回収せず、本人に持参させる。転送先病院が連携病院でない場合は、転送元病院はブルーカードを回収して廃棄する。

■ 転送先病院が連携病院である場合は、①から⑤の対応をとる。

④ 転院

■ 転院元病院は、医師会へ「松ブルーカード使用状況報告書」をFAXする。

⑤ 退院

■ 連携病院は、退院時に医師会へ「松ブルーカード使用状況報告書」をFAXする。

6) ブルーカードの更新

⇒「ブルーカードが発動された場合」、「ブルーカードに変更がある場合」、「ブルーカード登録後、約1年が経過した場合」に 登録医はブルーカードの更新手続きをする。

① ブルーカードが発動された場合

ブルーカードは持参した連携病院・協力病院で回収・廃棄される。よって引き続き登録継続する場合は、ブルーカードを更新する必要がある。

■ ブルーカードの「登録区分」の「更新」にチェックを入れ、「登録日」は記入せず、「更新記載日」に記入する。その他の記載事項に変更がないかを確認し、直近の緊急受診歴を記載する。更新時期は、発動時の病状が安定し、登録医の診療が再開されてからでよい。

■ 登録医は、依頼先連携病院（依頼病院）へ更新したブルーカードをFAXする。

■ FAXを受信した依頼病院は、ブルーカードの「依頼病院返信欄」に記入の上、松原市医師会事務局にFAXする。医師会は、登録医に依頼病院の返信結果をFAXなどで通知する（⇒P.16資料5）。

■ 登録医は医師会の通知を確認し、登録患者または患家に更新したブルーカードを発行する。

② ブルーカードに変更がある場合

ブルーカードの発動がなくても、登録患者の病状に変化があるなど、ブルーカードの記載内容に変更がある場合は、登録医は、その都度新しいブルーカードに更新する。ブルーカードの記入、登録、発行の方法は①と同じ。古いブルーカードは登録医が回収する。

③ ブルーカード登録後、約1年が経過した場合

上記①、②以外の場合でも、登録医は登録日より1年を目安に古いブルーカードの記載内容を確認し、新しいブルーカードに更新する。ブルーカードの記入、登録、発行の方法は①と同じ。古いブルーカードは登録医が回収する。

④ 依頼先連携病院（依頼病院）を更新する場合は、登録区分は「更新」ではなく「新規」となる。登録医は新しいブルーカードを作成する。登録日は変更される。

7) ブルーカードの中止 ⇒受診がなくなった、松原市以外の住所に転居、死亡などの理由でブルーカードを中止する場合は、登録医が「松ブルーカード中止報告書」（⇒P.18 資料7）を作成し、依頼先連携病院（依頼病院）と医師会へFAX する。

8) ブルーカードの回収

① 更新などで新しくブルーカードを発行する場合は、ブルーカードが発動された場合を除き、登録医が古いブルーカードを回収し破棄する。② ブルーカードが発動された場合は受け入れ病院が回収するが、病院からFAX される「松ブルーカード使用状況報告書」のブルーカード回収欄で「未回収」の場合は、登録医が責任を持って使用済みブルーカードを回収し破棄する。

5. 患者・家族への説明

登録医は、松ブルーカードを発行される際は、患者または家族に次のことを十分に説明してください。

- 1) これは夜間・休日など登録医が対応できない時に、病状が急に変化した場合に使用する紹介状です。
- 2) 急変時に、慌てて受診する前にブルーカードで指定された依頼病院（紹介先病院）にお電話してください。ただし、重症の場合は最初から救急車を呼んでください。
- 3) 救急車を呼んだ場合は救急隊に、ブルーカード入りの封筒を見せて、「封筒に書いてある病院へ搬送してほしい」と依頼してください。ブルーカードが見つからない場合、ブルーカードを持っていることを救急車隊員に伝えてください。
- 4) 夜間・休日は、病院で十分な検査や投薬ができないこともあります。
- 5) 必ずブルーカードが入った封筒と健康保険証、薬剤情報（お薬手帳または内服中の薬でも可）を持参してください。（受診病院の診察券がある場合は診察券も）
- 6) 症状によっては、ブルーカードで指定された病院より適切な病院があると救急隊が判断すれば、その病院に搬送される場合があります。（一刻を争う場合や、心臓・脳疾患などの特殊な病態の場合）
- 7) 依頼病院に連絡しても、他の急患対応中や満床などの理由で受け入れできない場合があります。その際には他の連携病院に電話連絡して受診依頼をします。受診病院が決まらないなど困った場合は、救急車を呼んで救急隊に相談してください。
- 8) ブルーカード入りの封筒は、緊急時に見つけやすくするため、冷蔵庫のドアにマグネットなどで留めておいてください。（医師会と救急隊との取り決め）
- 9) 重症・緊急の場合以外は救急車を呼ばずに、タクシーやマイカーをご利用下さい。緊急性の判断や救急隊を呼ぶか判断に困ったときは、「救急安心センターおおさか」にご相談ください。

【救急安心センターおおさかの電話番号】

- ① # 7119（携帯電話・PHS・プッシュ回線）
- ② 06-6582-7119（すべての電話で利用が可能）

患者またはご家族の方は、次のことを十分に理解し、□にチェックを入れて、ご署名ください

- これは夜間・休日など登録医が対応できない時に、病状が急に变化した場合に使用する紹介状です。
- 急変時に、慌てて受診する前にブルーカードで指定された依頼病院（紹介先病院）にお電話してください。ただし重症の場合は最初から救急車を呼んでください。
- 救急車を呼んだ場合は救急隊に、ブルーカード入りの封筒を見せて、「封筒に書いてある病院へ搬送してほしい」と依頼してください。ブルーカードが見つからない場合、ブルーカードを持っていることを救急車隊員に伝えてください。
- 夜間・休日は、病院で十分な検査や投薬ができないこともあります。
- 必ず「松ブルーカード」と「松ブルーカード使用状況報告書」が入った封筒と健康保険証、薬剤情報（お薬手帳または内服中の薬でも可）を持参してください。（受診病院の診察券がある場合は診察券も持参する。）
- 症状によっては、ブルーカードで指定された病院より適切な病院があると救急隊が判断すれば、その病院に搬送される場合があります。（一刻を争う場合や、心臓・脳疾患などの特殊な病態の場合）
- 依頼病院に連絡しても、他の急患対応中や満床などの理由で受け入れできない場合があります。その際には他の連携病院に電話連絡して受診依頼をします。受診病院が決まらないなど困った場合は、救急車を呼んで救急隊に相談してください。
- ブルーカード入りの封筒は、緊急時に見つけやすくするため、冷蔵庫のドアにマグネットなどで留めておいてください。（医師会と松原市救急隊とで取り決め）
- 重症・緊急の場合以外は救急車を呼ばずに、タクシーやマイカーをご利用下さい。緊急性の判断や救急隊を呼ぶか判断に困ったときは、「救急安心センターおおさか」に電話でご相談ください。
【救急安心センターおおさか】① #7119（携帯電話・PHS・プッシュ回線）
② 06-6582-7119（すべての電話で利用が可能）

令和 年 月 日

ご本人またはご家族のご署名 _____

患者・ご家族様への説明書

松ブルーカードについて

- このカードは、夜間・休日などに突然病状が変化した場合に、安心して治療が受けられるよう、松原市医師会・連携病院・松原市消防本部・堺市消防局の協力により考案された紹介状です。
- 指定された紹介先病院が急患対応中などのため、ご連絡いただいても診察をお断りする場合があります。その場合は他の連携病院にご連絡ください。
- このカードが入った封筒は、冷蔵庫のドアにマグネットで止めてください。これは本人や救急隊が見つけやすくするためです。
- このカードを利用しなくても、既に急変時の受け入れ病院が決められている場合は、このカードは必要ありません。

松ブルーカードの使用方法

1. まず、ブルーカードが入った封筒に書かれた連携病院に直接電話連絡してください。その際、必ずブルーカードを持っていることを教えてください。



2. その病院から、どのようにすればよいか指示を受けます。
救急車を呼ぶ場合は、ブルーカードの封筒を救急隊員に必ず提示してください。



3. 病院へ行かれる際には、次のものを持参してください。
ブルーカードの封筒・保険証・薬剤情報（お薬手帳または現在内服中の薬剤でも可）・病院の診察券（ある場合のみ）



4. 後日、かかりつけ医と病院が連絡を取り合います。

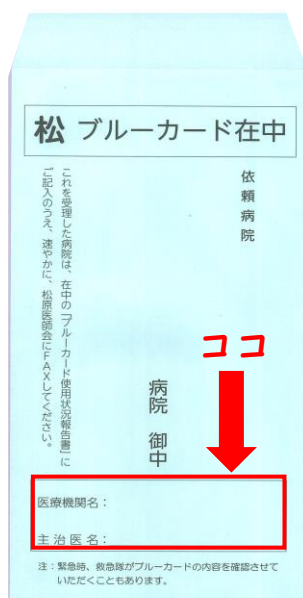


5. 電話連絡して連携病院が満床や緊急対応中などで受診できない場合は、他の連携病院に連絡してください。それでも困った場合は、救急隊に連絡して、ブルーカードを提示し相談してください。

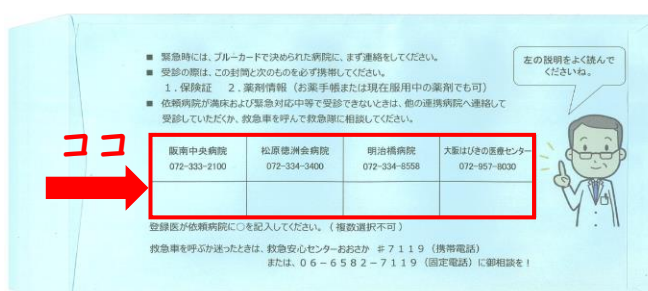
6. 患者・家族への配布物

登録医は、以下の1)～3)の赤枠内を記入して登録患者または家族に渡してください。

1) ブルーカード専用封筒



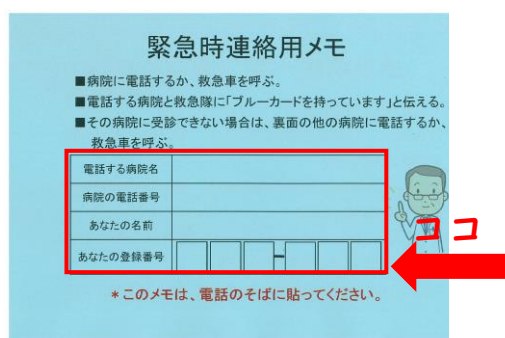
(表 面)



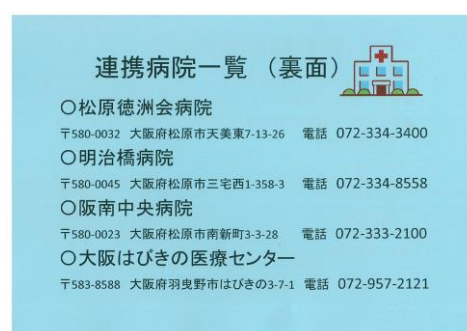
(裏 面)

- 登録医が封筒の表面・裏面に必要事項を記入する。
- マニュアルに基づき作成したブルーカードを入れる。
- 血液検査など、検査データを同封して、封をする。
- 冷蔵庫のドアにマグネットでとめておく。
(医師会と救急隊で取り決め済)

2) 緊急時連絡用メモ



(表 面)



(裏 面)

- 登録患者が電話機のそばに貼って使用する。
- 登録医が表面に必要事項を記入する。

7. 登録医へのお願い

本システムは、松原市医師会が各連携病院、松原市消防本部、堺市消防局の協力を得て実施しています。本システムを円滑に運営するため登録医は下記の事項に留意してください。

- 登録患者の選定にあたっては、「登録患者の適応基準」（⇒P.3）を順守する。
- 依頼病院の選定にあたっては、連携病院の特徴および患者・患家の希望などに充分留意する。
- 阪南中央病院を希望される場合は、ブルーカード発行前に病院に相談する。
- 大阪はびきの医療センターを希望される場合は、呼吸器部門のみの対応になります。
- ブルーカードはもれなく記入する。既往歴、病歴は可能な限り詳細に記入する。
- 患者にブルーカードを発行する前に、依頼病院にブルーカードをFAX通知する。依頼病院がブルーカードを受理したか否かは、医師会から登録医に約5日以内に連絡する。受理した後にブルーカードを発行する（⇒P.7）。
- ブルーカードを発行する際は、患者・患家に「どのような場合に、どのようにすれば良いかを説明し、同意を得る（⇒P.10～11）。患者・患家の同意を得た後にブルーカードなどの配布物を渡す（⇒P.13）。
- ブルーカードに関して、医療関係者、患者（または患家）に保険請求、保険外請求などの費用請求はしない。
- 介護保険・訪問看護の提供を受けている患者の場合は、ケアマネジャー・訪問看護師にもブルーカード登録患者であることを知らせておく。
- ブルーカードが発動された場合、受診した連携病院でブルーカードは回収されます。よって、登録医はこのブルーカードの更新手続きまたは中止手続きをとる必要があります（⇒P.9）。これらの手続きをとっていない登録医には医師会から通知しますので、速やかな対応をお願いします（⇒P.19 資料8）。
- ブルーカードの記載内容に変更があれば、新しいブルーカードに更新する。特に追加や変更がなくても約1年ごとに更新する。
- ブルーカードを更新する場合、古いブルーカードは回収する。ブルーカードが発動された場合は、受け入れ病院からFAXされる「ブルーカード使用状況報告書」で確認し、未回収であれば後日に回収し、新しいブルーカードに更新する（⇒ P.8）。
- ブルーカードが発動された場合は、外来受診・入院にかかわらず、受け入れた連携病院に連絡を取り、診療情報提供書を発行するなど、十分な病診連携を図る。
- ブルーカードシステムに関する相談・問い合わせは、松原市医師会のブルーカードシステム事務局をお願いします。

8. 連携病院・松原市消防本部・堺市消防局へのお願い

本システムを円滑に運営するため、各連携病院・松原市消防本部・堺市消防局は下記の事項に留意されるようお願いいたします。

■ 登録医からブルーカード登録のFAXを受信した連携病院は、ブルーカードの「依頼病院通信欄」に受理するか否かを記入して、速やかに（4日以内に）医師会事務局にFAXにて返信する（⇒P.7）。

■ ブルーカードが発動され、ブルーカード登録患者を受け入れた連携病院は「松ブルーカード使用状況報告書」に必要事項を記入し、同報告書を医師会事務局にFAXにて速やかに送信する（⇒P.17 資料6）。入院の場合は、退院時にも同報告書を医師会事務局にFAXする。

■ 夜間のブルーカード発動など、連携病院の地域連携室が不在の場合、当日の受付職員と地域連携室の連携に不都合があれば、「松ブルーカード使用状況報告書」がFAX発信されないおそれがありますので、ご注意ください。

■ ブルーカード登録患者を救急搬送する場合、救急隊は連携病院にブルーカード登録患者であることを、本人または家族にはブルーカードを連携病院に持参して提出することを説明されるようお願いいたします。

■ ブルーカード登録患者を救急搬送する場合、救急隊はすべての連携病院で受診不可の場合を除いて、可能な限り連携病院に搬送されるようお願いいたします。

■ ブルーカードシステムに関する相談・問い合わせは、松原市医師会のブルーカードシステム事務局にお願いします

〇〇医院 〇〇 〇〇先生

松ブルーカード登録状況報告書

登録番号	登録希望患者	申請日 (□新規・□更新)
〇〇〇-〇〇〇	松原 一郎	R 年 月 日

記

上記の登録希望患者は

登録完了	記入不備・再提出	規定により登録不可

となりました。今後は以下の対応をお願いします。

登録患者・家族にブルーカードを発行して、配布物を渡してください。

令和 年 月 日

松原市医師会ブルーカード事務局

松原市医師会ブルーカード事務局処理欄

クラウド掲載	HP アナウンス	担当者

松ブルーカード使用状況報告書

資料6

登録機関番号

登録患者番号

***受入れ病院はご記入とFAXをお願いします。**

- 令和 年 月 日 記入者 ()

受け入れ 病院名	<input type="checkbox"/> 明治橋病院	<input type="checkbox"/> 阪南中央病院	<input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 松原徳洲会病院	<input type="checkbox"/> 大阪はびきの医療センター	
紹介元 機関名	<input type="checkbox"/> 医療機関名 () 医院・診療所・クリニック・病院 <input type="checkbox"/> 施設名 ()		
患者氏名		生年 月日	大正・昭和・平成 年 月 日
連絡日時 (誰から)	令和 年 月 日 () : *24時間表記で記入 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家人 <input type="checkbox"/> 主治医 <input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 救急隊 <input type="checkbox"/> その他 ()		
来院日時 場所 方法 誰と	令和 年 月 日 () : *24時間表記で記入 <input type="checkbox"/> 救急外来 <input type="checkbox"/> 外来 <input type="checkbox"/> 救急車 <input type="checkbox"/> 救急車以外 <input type="checkbox"/> 本人のみ <input type="checkbox"/> 家人 <input type="checkbox"/> 主治医 <input type="checkbox"/> 施設職員 <input type="checkbox"/> その他 ()		
受け入れ 可否の状況	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可 (日勤帯対応) <input type="checkbox"/> 否 *受け入れできなかった理由 <input type="checkbox"/> より高度医療が必要なため <input type="checkbox"/> 専門病院のほうがいいと判断 <input type="checkbox"/> 急患などで対応できなかった <input type="checkbox"/> 患者の飲酒や暴力など <input type="checkbox"/> 救急受診必要なく、かかりつけ医での受診を勧める <input type="checkbox"/> その他 *他院を紹介した場合、その医療機関名 <input type="checkbox"/> 明治橋病院 <input type="checkbox"/> 阪南中央病院 <input type="checkbox"/> 松原徳洲会病院 <input type="checkbox"/> その他 ()		
来院理由 主訴・疾患名 など			
受診結果	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 帰宅 <input type="checkbox"/> 外来フォローアップ <input type="checkbox"/> 転送 <input type="checkbox"/> その他 ()		
ブルーカード 回収	<input type="checkbox"/> 回収済 <input type="checkbox"/> 未回収		
備考	<入院した場合の退院報告書> *退院されたら下記を追加記入し医師会にFAXする		
転帰	令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 軽快退院 <input type="checkbox"/> 転院 <input type="checkbox"/> 死亡退院		

松原市医師会FAX 072-349-8652



平成29年 5月 松原市医師会
令和元年10月・12月 改訂
令和 2年 6月 改訂

松 ブルーカード登録状況更新依頼書

下記の登録患者は、ブルーカード発動後一定期間が経過しましたが、ブルーカードの更新がなされていないと思われま

す。本システムでは、ブルーカードが発動された場合、ブルーカードは受診した連携病院で回収され破棄されます。よって、ブルーカードが発動された後にブルーカードの更新がなされない場合は、その後の発動が困難となり本システムが機能しなくなります。

下記の登録患者について確認そしていただき、今後も継続してシステムに登録される場合はブルーカードの更新手続きをお願いします。

なお、事情があり更新を希望されない場合は、「中止報告書」を登録先の連携病院と医師会まで FAX をお願いいたします。

登録番号	登録患者	最終確認日
〇〇〇-〇〇〇	松原 一郎	R 年 月 日

令和 年 月 日
松原市医師会ブルーカード事務局

9. 松ブルーカードシステムにおける情報の流れ

(⇒P.21 資料9を参照)

● ブルーカードの登録・発行時（新規・更新）

- ①新規・更新にかかわらず、登録医がブルーカードの登録をする時は、連携病院にブルーカードをFAXで送信する。
- ②連携病院は受信したブルーカードの内容を確認後、医師会事務局へブルーカードをFAXで送信する。
- ③医師会事務局は、FAXを受け取った時点で登録医に登録完了通知をFAX・メールなどで送信する。完了通知を受けた登録医は、登録患者にブルーカードを発行する。
- ④同時に医師会事務局は、受け取ったFAXをスキャンし、デジタルデータ(PDF)に変換するとともに、患者番号を付与し、登録医・連携病院双方に連絡する。（追記）
- ⑤スキャンしたデジタルデータは医師会ブルーカード事務局が、FAXを受信した翌営業日までにクラウドサーバーに閲覧者権限を設定しアップロードする（⇒下記閲覧権限を参照）。
- ⑥アップロード完了後、医師会事務局が、登録医と連携病院にメールで情報追加のアナウンスを行う。同時にブルーカードシステム情報共有掲示板に情報追加の書込みを行う。

● 追加データを登録する時（ブルーカードの更新がない場合）

- ①ブルーカードに変更はなくブルーカードの更新はしないが、検査データ（血液検査や画像検査）などの情報を追加する場合、登録医は医師会ブルーカード事務局にFAXかメールでデータを送信する。
- ②医師会ブルーカード事務局は、追加されたデータを依頼先病院にメールで送信する。
- ③後の流れはブルーカード新規発行時の④～⑥と同じ。

● 情報のデータベース化について

医師会ブルーカード事務局は新規登録時に受け取ったFAXをデータベースソフト（アクセスなど）へ入力し、出力される統計情報などを今後の運営に反映する予定です。

● クラウドサーバーの閲覧制限について

- ①登録医は自分の登録患者のデータのみを閲覧可能。
- ②各連携病院は他の連携病院で登録された患者が転送される可能性があるため、全連携病院のデータを閲覧可能な状態にし、緊急時に患者情報を閲覧できるようにしています。

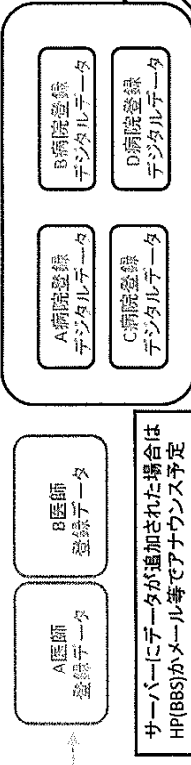
● クラウドサーバーのセキュリティについて

セキュリティシステムの選択や強度については、ID、パスワードでのセキュリティに加え、VPN(virtual private network)を松原市医師会が導入します。

● ブルーカードシステム情報交換ホームページについて

*本システムについての情報交換や更新情報の配信を目的とした専用のホームページを構想していますが、現段階では未設定です。

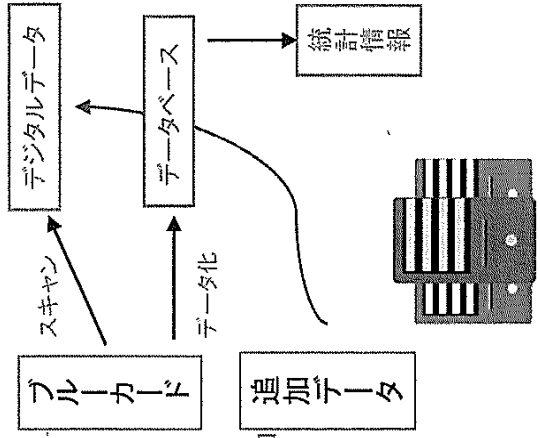
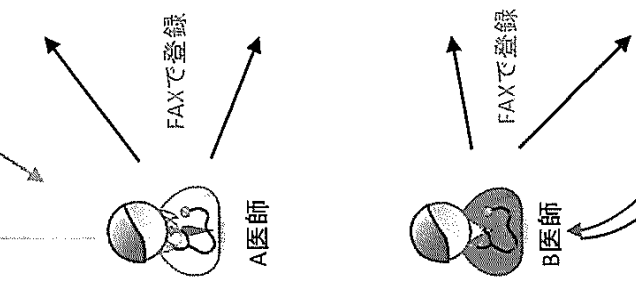
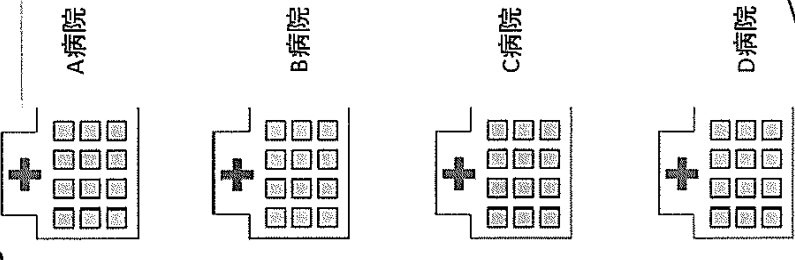
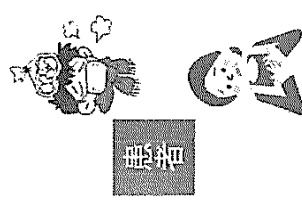
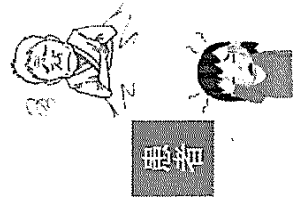
クラウドサーバー (セキュリティでロック)



登録医は自分の登録データのみ閲覧可能
B医師も同様です

各連携病院は他の連携病院の登録データも閲覧可能

データをアップロード



松原市医師会
ブルーカード事務局

追加データ(血液検査データなど)を登録(FAX・メールなど)

登録医療機関・登録機関番号

82 医療機関（令和2年9月現在）

資料10

天美	
301	ひのうえ眼科
302	青木医院
303	北中耳鼻咽喉科
304	御勢医院
306	ほづみ小児科クリニック
308	山田医院
310	★社会医療法人 垣谷会 明治橋病院
311	★医療法人徳洲会 松原徳洲会病院
313	うへの整形外科クリニック
314	植村耳鼻咽喉科
315	江崎眼科
316	片平内科
317	武田整形外科クリニック
318	船井皮膚科
319	箕浦医院
320	李クリニック

国道309号線

松原北	
201	吉村病院
202	石田診療所
203	いわくら内科クリニック
204	江崎医院
205	オノクリニック
206	黒岡診療所
207	清田クリニック
208	高橋眼科
209	妻谷クリニック
210	西森整形外科医院
211	松本クリニック
212	宮高医院
213	伊藤クリニック
214	松原中央病院
215	いしはまクリニック
216	井上小児科内科
217	うえだクリニック
218	塩見内科ひふ科医院
219	清水医院
221	高田泌尿器科
222	田中医院
223	田中眼科
224	中原耳鼻咽喉科
225	西山整形外科
226	吉本眼科
227	クリニックいわた
228	どいこころのクリニック

松原市医師会では、国道309号線を境に東西に、堺大和高田線を境に南北に、4ブロックにわけて、登録医療機関の番号を付与して

堺大和高田線

高見の里・布忍	
401	★阪南中央病院
402	木下整形外科医院
403	竹本クリニック
404	西澤クリニック
405	マサキクリニック
406	益海医院
407	森村医院
408	やの耳鼻咽喉科
409	山本医院
410	可児放射線科
411	井上整形外科・胃腸内科クリニック
412	にしの皮フ科・アレルギー科クリニック
413	たなか内科
414	西田耳鼻咽喉科
415	にしやまクリニック
416	森山眼科
417	ひろわたり診療所

★連携病院

松原南	
101	池下整形外科クリニック
102	市丸内科
103	鶴山耳鼻咽喉科医院
104	岡田眼科
106	西本産婦人科
107	西本耳鼻咽喉科
108	ヒフ科クリニックいつみ
109	増田整形外科クリニック
110	山名医院
111	梶本こころのクリニック
112	寺下病院
113	上田診療所
114	飯倉クリニック
115	竹田耳鼻咽喉科
116	田上整形外科
117	中山内科
118	はくいクリニック
119	松本医院
120	本吉診療所
121	ふくしまこどもクリニック
122	たかはし形成外科・美容外科
123	こうもと内科・消化器内視鏡クリニック

松 ブルーカード連携病院連絡先

病院・担当課	電話	FAX	備考
松原徳洲会病院	月~土 9~17 時 (直通) 072-334-3667	072-332-3512	
地域医療連携室	(代表) 072-334-3400		
明治橋病院	(代表) 072-334-8558	(直通) 072-336-7053	
地域医療連携課			
阪南中央病院	(代表) 072-333-2100	072-333-5823	* 事前に要受診
医療連携課			
大阪はびきの 医療センター	(直通) 072-957-8030	072-957-8051	* 呼吸器科のみ
地域医療連携室	(代表) 072-957-2121		* 事前に要受診